

## 燕市文化会館運営審議会の委員を募集します

市では、燕市文化会館の管理運営と芸術文化振興の推進のため、燕市文化会館条例に基づき、運営審議会を設置しています。

この委員会は、文化団体代表者・知識経験者・社会教育関係機関の代表者及び公募の委員で構成され、会館における自主事業の事業計画や実施状況の審議を行うものです。

- 応募人員 2人程度
- 募集資格 申込期限日現在、満18歳以上で次の条件を満たす人
  - ・市内在住または在勤の人
  - ・芸術文化活動に理解と関心のある人
  - ・平日に開催される会議（年2回程度）に出席できる人
- 任期 就任の日から～令和8年3月31日まで  
※会議は、年2回程度、平日の日中に開催し、1回の会議時間は2時間程度を予定しています。
- 謝金 会議1回につき5,000円を支給。
- 応募方法 応募用紙を窓口または、郵送、ファックス、電子メールで提出してください。応募用紙は社会教育課生涯学習推進係（市役所3階15番窓口）、文化振興係（中央公民館2階）、吉田公民館、分水公民館に設置してあります（市のホームページからもダウンロードできます）。なお、提出された書類は返却しません。
- 応募期限 4月25日（木）
- 選考方法 書類により審査します。  
※ 個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に取り扱います。
- 申込先 郵送…〒959-1262 水道町1丁目3番28号  
社会教育課文化振興係（中央公民館内）  
FAX 63-7003（中央公民館）  
メール edu\_bunka@city.tsubame.lg.jp
- 問い合わせ 社会教育課 文化振興係（中央公民館内）  
☎0256・63・7002